

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第47号

2013年5月30日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・ 巻頭言 非暴力平和隊の過去・現在・未来
— 構想から 13 年目に今後を展望する — 共同代表 君島東彦 2
- ・ NP 活動報告—フィリピン、南スーダン
元 NP フィールド・ワーカー 徳留由美 4
- ・ NP南スーダン
マサさんとお会いして 元NPJ会員 中原隆伸 10
- ・ 身が入らなかった護憲パレード 理事 安藤博 12
- ・ NPJ2012 年度決算報告 事務局 16
- ・ NPJ2013 年度予算 事務局 18
- ・ 非暴力連続講座
— 観て考える非暴力シリーズ—案内 理事 大畑豊 20



NP フィリピンの新メンバー
—本文 5 頁参照—

非暴力平和隊の過去・現在・未来 —構想から13年目に今後を展望する—

共同代表 君島東彦

最近、非暴力平和隊（以下、NP と略す）の提案者の1人、メル・ダンカンとスカイプで話した。いまからちょうど13年前、2000年5月、わたしはニューヨークで開催された「ミレニアム・フォーラム」という国連主催のNGO会議に参加したが、そこでメル・ダンカン、デイヴィッド・ハートソー、それにティム・ウォリスに出会った。NPを設立するという構想は、実現に向けて、このとき本格的に始動した。この13年間のことを考えると、感慨無量である。スカイプで、NPの過去・現在・未来についてメルと語り合ったことを書いておきたい。

1 10年間の達成

2002年末にインドでNPが正式に設立されてから10年が経ったが、この10年のハイライトは何かとメルに尋ねた。彼の答えは基本的に2つだと思う。第1に、そもそも13年前には構想でしかなかったNPが現実に実現したこと。第2に、この10年間で、NPは約8億円の年間予算規模、約200人のスタッフを擁する国際NGOに成長したこと、そしてNPが主張・実践してきた「非武装の市民による平和維持（unarmed civilian peacekeeping, UCP）」は、国連安保理でも認知され、2012年の国連事務総長報告書の中でも重要な方法として言及されるところまで主流化したことである。いままではNPの「姉」である国際平和旅団（Peace Brigades International, PBI）よりも国際的に多様で（NPのスタッフ、フィールドチームメンバーは、40数カ国から来ている）、

規模も大きくなっている。これまで、スリランカ、ミンダナオ、グアテマラ、南スーダン等で活動してきたが、それぞれの紛争地において文民保護や停戦監視について少なからぬ役割を果たしてきた。いまではわたし自身もNPの活動の全体像を完全には把握できないところまで、多様化している。

2 現在の課題

それでは、現在の課題は何か。メルの答えは、「組織改革」ということである。第1に、8億円の予算規模、200人のスタッフ、そしてフィールド活動を中心とする組織を的確に運営するように、組織改革すること。いま「組織検討委員会（Governance Review Committee）」がNPの組織改革について検討中であり、6月末までに報告書（勧告）を出す予定になっている。第2に、ティム・ウォリスが事務局長を退任したことに伴い、現在はブリュッセル事務局のキム・ヴェティングが暫定事務局長をつとめているが、新しい事務局長の選考プロセスが進行中である。

また、メルによれば、現在、フィールドの活動は持続可能な安定した状態にあるが、資金調達はそうではないという。政府や財団等の補助金は使途が限定される。使途の限定のない、自由に使える資金は、個人寄付あるいは宗教団体の寄付ということになる。この方面での資金調達にかげりが見えるという。個人寄付、宗教団体の寄付はほとんどが米国から来るが、メルによると、NPにはもはや目新しさが無い(!?)、寄付者が高齢化した等の理由で、寄付が不安定になっているという。

3 今後の展望

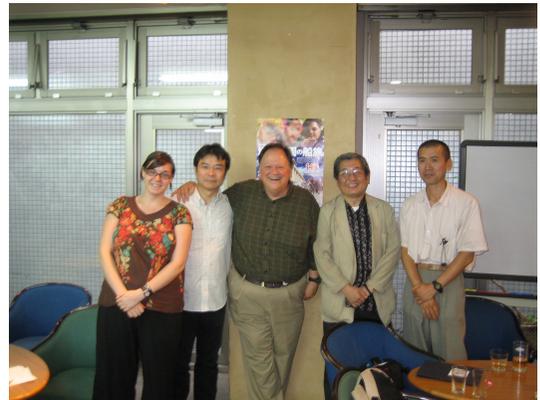
今後の展望は？ メルは3つ挙げた。第

1に、NPはミャンマーの政府と市民社会の双方から、ミャンマー国内での活動を打診されている。これについてはNPJニューズレター46号にすでに紹介がある。ミャンマーは数多くの少数民族をかかえているが、彼らは国政から排除されており、政府と少数民族との間で武力紛争があった。現在、全部で11の停戦合意があり、これらの停戦合意を持続させるための方法が求められている。ミャンマー平和センター（ミャンマー政府が設立した組織）が現地のホストになって、世界中のNGOがミャンマーでの活動を始めようとしている。日本のジャパン・プラットフォームおよびその加盟NGOも少数民族帰還民支援等を行なうことになっている。NPは停戦監視および早期警戒・早期対応のトレーニング等を追求することになるだろう。

第2に、いま最大の人道的危機をかかえているシリアでの活動の模索。メルは、最近、マイレッド・マグワイア氏（北アイルランドのノーベル平和賞受賞者）とともにシリアを訪れて、非暴力で下からの和解をめざす活動をしている団体「ムサラハ」の人々と会ったという。最近、NPはエジプトで「非武装の市民による平和維持」のトレーニングをしたことがあり、そこにシリアからの参加者がいたそうである。地球市民社会、NGOはシリアで何ができるか、まだまだ手探りであろうが、シリアの危機はいまの世界の大きな課題であることは間違いない。

そして第3に、2014年に、「非武装の市民による平和維持・文民保護」の実践を現時点で総括する会議を、コロンビア大学、国連訓練調査研究所（UNITAR、広島にも事務所がある）、NPの三者共催で、ニューヨークのコロンビア大学を会場として開催す

る準備をしているという。13年をかけて、NPは国際社会に認知されたと思う。NPJとしても、もっと頑張りたい。



メル・ダンカン2009年来日時、阿木共同代表（右）、ピースボート吉岡代表（左）らと



マイレッド・コリガン・マグワイアさん

2007年9月にナイロビで開催された総会でスピーチをされました。その内容はニューズレター20号に掲載されました。2008年5月4-6日、千葉県幕張メッセで開催された<9条世界会議>でも基調講演をされました。

NP 活動報告

NP は現在、

- スリランカ：現地パートナーの支援
- ミンダナオ：6 プロジェクト 69 名
- 南スーダン：8 プロジェクト 93 名
- 南コーカサス：2 プロジェクト 6 名

のフィールド活動を行っており、ミャンマー・プロジェクトは準備中です。今回、NP ウェブサイトよりミンダナオと南スーダンの活動の現状を元 NP フィールド・ワーカーの徳留由美さんに翻訳してもらいました。

(1) NP フィリピンの活動強化の為に覚書

NP は 2010 年より国際監視団 (IMT: International Monitoring Team) と共に、



「市民保護コンポーネント (CPC: Civilian Protection Component)」の一端を担っています。また、2009 年にフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線の両紛争当事者から招かれて以来、CPC の下、市民の安全、治安維持と保護のモニタリングを、現在も継

続しています。

2009 年に、「人権・復興・開発コンポーネント (HRDC: the Humanitarian, Rehabilitation, and Development Component)」が、国際監視団のもとで実施されることが決定されました。この活動は現在、CPC との密接な協力と共に現地で機能しています。HRDC は国際人道法と人権の遵守における HRDC の実践をモニターしています。これは特定の違法行為や暴力を HRDC が認識することを、実際は意味しています。また HRDC は存在する当事者の行為を評価し、違法行為による悪影響を防止または抑制しながら、当事者の違法行為や暴力への責任を明らかにするのです。

2010 年に CPC の活動は、NP フィリピン・プロジェクトにとって 1 番のドナーである欧州連合 (EU) からの寛大な支援とともに始まりました。また EU の資金提供のおかげで、HRDC は彼らの重要な活動を開始することが可能となりました。EU からの「CPC への能力強化プロジェクト」への継続的な支援は、HRDC の下で活動している専門家と監視団要員の活動や、CPC の下で行われる NP の平和維持監視活動等、これらのミンダナオで大変必要とされている活動を遂行することを、可能にしているのです。

2012 年から NP と国際監視団は、緊密なパートナーシップで活動しています。そして

この関係は、3月14日に署名された、HRDCの下で活動の担当責任をNPと2人のEU専門家が持つという、新しい覚書により再確認されました。この覚書は、HRDCの下でのNPとEU専門家の協力関係と責任を再定義するものなのです。これは紛争被災地での人道支援に必要な率先的な調整や総体的な対応と、両方のプログラムの明白で洗練された意思決定が特徴となっています。

NPは覚書で署名されたように、HRDCとの既存の協力関係を再確認したことを、強調したいと思います。また、効率的で現場に合った活動へと繋がるとされる計画や、計画を遂行する為の活動ガイドラインの状況報告や、同様に共同活動におけるモニタリングや人員の確保、財政的支援金、現場の調整と安全性プロトコールの厳守等についても、お伝えしたいと思います。そして重要なステークホルダーとの、親密な協力関係の中で活動を実践します。すべての支援は、ミンダナオの和平プロセスの為なのです。

*** 内容補足 *** NP が紛争国で活動を行う場合、「覚書」は重要な意味を持っています。

「物」を与えないNPにとって、その存在意味を滞在国（ここではフィリピン）の政府に認めてもらう為にも、「覚書」は重要となってきます。フィリピン政府に認められている国際監視団との親密な関係があり、活動を共にしており、EUのフィリピンへの支

援の一端にNPも関係している事が明白なこの「覚書」は、NPの隊員達のビザの発給や現場での活動、そして隊員自身の安全確保の為にも大変重要な意味を持つのです。紛争国に置いて、NPの存在意義が立証されなければ、ビザを発給して貰えず、活動自体が不可能になります。今回の「覚書」は、将来のNPフィリピンのミンダナオでの活動を後押しする、とても重要なものであると言えます。NPのミンダナオにおける存在意義が、公に認められている証拠なのです。



NPメンバー、地域の指導者たちを定期訪問 IMT CPC 活動の一環

(2) フィリピン：新しい活動家達の着任

2013年1月24日から2月10日にかけて、NPは世界中から集まった8人の新しい国際市民平和維持活動家へのトレーニングを行いました。新規隊員の出身国は、パキスタン・フィンランド・キルギスタン・リトアニア・ポルトガル・バングラディシュ・ウガンダ・メキシコとなっています。彼らは2月13日に、NPのミンダナオにおける活動地域へと配属されました。

彼らのトレーニングの中で、ミンダナオ情

勢についての基本的な説明と共に、NP の介入に関する詳細と特定の分野についても行われました。

NP 内のトレーナーに加えて、様々なパートナー団体や外部の専門家達も招き、彼らも講師としてトレーニングに参加しました。これらの講師たちは、赤十字国際委員会 (ICRC) やフィリピンの赤十字、フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線間の調整停戦委員会 (GPH-MILF CCCH: the GPH and MILF Coordination Committees on the Cessation of Hostilities)、そして国際監視団の「人道・復興・開発コンポーネント」からも参加して頂きました。

(3) フィリピン・スタッフ紹介 ①

Daphne Iris Macatimbol (現地スタッフ)

Daphne は 2012 年 1 月 16 日に、現地採用の市民平和維持活動隊員として NP に加わりました。NP に入る前、彼女は北ラナオ州にある様々な地元の組織や国際団体で、女性や子供の権利の為に活動等を経験しました。彼女の NP での役割は、武力衝突の中で生じる、「ジェンダーに基づく暴力プロジェクト (GBV-AC : the Gender-based Violence in Armed Conflict project)」の担当です。彼女は GBV-AC のプロジェクトを成功させました。彼女の活動エリアでは、ジェンダーに基づく暴力とは家族間の問題であり、社会的問題ではないと、今でも人々が考えているので、問題を認知してもらうのは挑戦

です。

Daphne は紛争被災地域における NP の存在は、人々の中に自信を与えると信じており、また NP はコミュニティとサービスプロバイダとの間の、架け橋として役立っていると確信しています。彼女は NP の役割とは、異なったステークホルダーを結びつけることで、特定のコミュニティにおける人々の人権や安全、治安維持への注意を促したり対応したりすることであり、これらは重要でやりがいのある仕事であると、信じているのです。

② **Gabriella Chiani (国際スタッフ)**

イタリア出身の Gabriella Chiani は、NP スリランカ・プロジェクトに 2007 年 6 月に着任しました。そして、2011 年 11 月に、彼女は NP フィリピン・プロジェクトへと赴任し、現在はミンダナオのダトゥ・ピアン事務所において、紛争防止プログラムの地域プログラム・コーディネーターとして活動しています。

彼女の NP スリランカ・プロジェクトでの経験や、他の国々での活動経験は、現在の彼女の担当地域における異なるコミュニティやステークホルダーとのやり取りの中において、大変役に立っています。彼女のリーダーシップと密接な地元パートナーとの関係により、NP のミンダナオチームは脆弱な人々のグループを対象に、多くのコミュニティ・トレーニングを成功させることがで

きました。

1 つの実証として、多くのコミュニティメンバーに加えて、このオリエンテーションには国連やパートナー団体、地方自治体、そして治安部隊の隊員達も参加しました。その結果、国際連合世界食糧計画は地方政府行政との共同プロジェクトを開始し、国際連合食糧農業機関も地元パートナー団体との、協同事業を開始するべきであると、確認しました。

これらの達成の一方で、Gabriella と彼女のチームは、平和と人道保護、及びマギンダナオ州にある様々な自治体の中での地域密着型の人権保護に焦点をあてる、地域の構造を構築するのに尽力しているのです。

(4) NP フィリピンの現地パートナー紹介

2004 年に発足した「平和と発展のためのユナイテッドユース (UNYPAD: United Youth for Peace and Development) は、ミンダナオ市民の窮境を軽減するために、設立されました。特に、社会から軽んじられている人々を対象としています。この組織に参加している若者たちは、持続可能な発展とは、草の根レベルから始まるべきであると確信しています。この組織のメンバーはイスラム教徒 ミンダナオ自治地域 (ARMM: Autonomous Region in Muslim Mindanao) に約 1 万人存在します。

UNYPAD はフィリピン政府と MILF の和平プロセスを支援するプログラムを、2007 年か

ら始めました。

2007 年の NP フィリピン・プロジェクト開始前の先発調査の間、UNYPAD は我々に多くの助言とサポートを与えてくれました。事実、UNYPAD の会長である Rahib Kudto は、NP フィリピンの諮問協議会のメンバーなのです。

Kudto 氏は、「NP と UNYPAD 間の協力関係がまだ非公式の状態だった時にも関わらず、信用と信頼は、最初から築かれていました。この信頼こそが、ミンダナオの和平の為に活動することにおいて、最も重要なものなのです。NP は UNYPAD の活動に対して、いかなる疑問や疑いを持ったことがありません。そして UNYPAD はミンダナオ内のピキットやマギンダナオ州、マラウィ市等における様々な地域での NP の活動を、我々の地元メンバーを用いて常に支援しています。我々は互いに補い、支えあっているのです。」と述べました。

この非公式の協力関係を基盤に、NP と UNYPAD は共同して争いに介入することで、強い相互信頼と協力関係を構築しました。最近の課題は、人権保護についてのアドボカシーです。このアドボカシーは人権保護メカニズムを中心に、同時に人権侵害へのモニタリングにも焦点を当てています。もう一つの大事な共同活動として、北コタバト州における「早期警戒対応プログラム」があります。

* NP フィリピンが活動を開始する際、地元
に根付き、様々な紛争当事者たちとのパイ
プを持ち、一般市民の間にも知られている
組織や団体の協力が必要となります。
UNYPAD は NP フィリピンが活動を開始する
前から、そして開始してから現在まで、
心強いサポートと共に、信頼関係を築いて
いる団体なのです。

(5) 南スーダン・プロジェクト

乾季の始まりと共に食糧不足への不安が増
加し、国内の暴力事件が多発しています。
今年の雨季は特にひどく、河川の氾濫によ
り収穫の大部分が痛手を負いました。特に
2013 年には、ジョングレイ州での被害が大
きくなるでしょう。この地域では高官達の
間で継続している争いにより、少量の作物
しか植えられていないのです。またこの地
域では、スーダン人民解放軍 (SPLA : Sudan
People's Liberation Army) によって休日
明けから開始される、反政府戦略の実行の
準備が行われています。ディンカ族、ヌエ
ル族、ムルレ族間での緊張は、暴力やヘイ
トスピーチの増加により高まっています。
特にヌエル族はムルレ族をターゲットにし
ています。

南コルドファンとダルフル間での争いの
拡大により、新しい難民が Yida 難民キャン

プへ殺到しており、石油生産の再開の遅れ
や人々への賃金未払いに起因する犯罪行為
や嫌がらせ、事件等が増加しています。こ
れらの事件の要因は車両規則への罰金 (汚
い車であるという理由だけで、違反切符を
付けられる例) 等にも範囲が及び、組織的
に政府関係の建物を攻撃しています。

児童保護活動は、内容的・量的にも成長を
続けています。NP の児童保護コンサルタント
である Girma Derrasu と、ユニセフのコン
サルタントの共同に、Yida 地域 (ユニティ
州) における広範囲に及ぶトレーニングが
継続しています。このユニセフのコンサル
タントは、NP のプログラムの活動規模や範
囲を増やすため、NP への支援予算の改正を
ユニセフ本部に推薦して下さった方です。
さらに、ユニティ州において、パンリエ
ン群とマヨム群に新しいサブ・オフィスを配
置しました。

Yida 地域において NP は、難民受け入れ地
区の市民と、難民コミュニティ間での対立
緩和を導いています。特に牛飼いコミュニ
ティに焦点を当てています。乾季で水が干
からび、ヌバ族とディンカ族の牛飼いの間
での、触発と争いが起こっているからです。

ジョングレイ州にてにおいてボー群は、最近
頻発している暴力と牛泥棒の事件に対処す

る為に設けられた、「コミュニティ間の平和イニシアティブチーム（Community Peace Initiative Team）」と共に活動しています。ボー群の中のトンジ・コミュニティは、NPへ彼らのコミュニティと SPLA との関係を改善する手助けを求めました。Waat 群では「コミュニティ平和イニシアティブトレーニング」を二つのパヤム（群の下の行政区画）にて行い、28 人から 30 人ほどが参加しました。また、時を同じくしてピボール群においては、現地コミュニティの保安会議とコミュニティメンバーとの偶発的暴力への対策が、月間目標でもありました。

(6) 南スーダンスタッフ紹介

Atkilt Geleta (国際スタッフ: ユニティ州)

ある日はパートナーとドナーのユニセフとの、調整会議から始まった。会議の論点は、可能性のある緊急児童保護のシナリオであった。Bentiu では、今年始めに爆破事件が起こっていた。この土地は国境から数時間の北の位置にあるので、スーダンと南スーダンの間の状況が緊迫した時に起こりうる、国境を越えての暴力へ対応する必要がある



のだ。また、南スーダン内での民兵組織の活動も、地域での暴力を増加させている。会議の後、我々は Bentiu 独立スタジアムへと向かった。そこでは「国連子どもの権利条約」の第 23 回記念セレモニーが開催されており、それを祝うために参加したセーブザチルドレン、ユニティ州のジェンダーと児童福祉担当大臣により、NP も招かれたからである。青年たちはいろいろな劇や歌を披露し、さまざまな年代の子供たちでスタンドは埋め尽くされていた。我々はいくつかのパフォーマンスを見てから、主催者に挨拶をして帰路に着いた。NP にとってパートナー達と良い関係を維持することは重要な要素であり、隊員の仕事と安全性は、彼らとコミュニティとの間の深い信頼関係の上に、成り立っているのだ。

午後には、救済復興委員会の担当官とのミーティングへと向かった。児童保護活動の進展について、意見交換と状況報告を行なった。それから余談と共に、完全に整備されていない道のおかげで、Bentiu 周辺の村々を何時間もかけて歩かなければならなかった、ユニティ州においての NP 設立当時の日々の思い出を語り合った。

ようやく事務所に戻り、我々はその日の活動を話し合い、また翌日「家族の追跡と再統合活動」を行う、パリアンの村へのフィールド訪問についても話を続けた。

NP 南スーダンマサさんとお会いして

NPJ 元会員 中原 隆伸

.....
(本稿は私個人の見解を表すもので、過去現在問わず私が所属・関連するいかなる団体の見解も代表するものではありません)
NPJ の皆さんこんにちは。南スーダンの首都ジュバから中原です。南スーダン滞在中に是非とも実現したいと思っていた、NP 南スーダンのマサさんと 3 月上旬にお会いして、お話を伺う事が出来ましたので、勤務地の Pibor についての最新状況 (2013 年 5 月 18 日時点) も含め、その時に伺った話で印象的な点を報告させて頂きたいと思えます。



マサさんの任地 Pibor は、2011 年 7 月に独立した後も各地で紛争が残っている南スーダンの中でも、最も頻繁に南スーダン政府軍と「反乱軍」の衝突が報告されている場所です。Pibor のある Jonglei (ジョングレイ) 州には、大きく分けて

・ Dinka 族 (大統領出身部族、南スーダンで最大の部族)

・ Lou Nuer 族 (副大統領出身部族)

・ Murle 族 (「反乱軍」のリーダー、David Yau Yau 出身部族)

が多く住む地域に分けられますが、Pibor は Murle 族が多く住む地域に存在します。

NP は Bor (Dinka 族の多く住む地域) と Waat (Lou Nuer 族が多く住む地域) にもそれぞれ事務所を構える事で、特定の部族に肩入れしないという姿勢を明確にしています。

Murle 族は、牛等を巡っての争いを通じて Lou Nuer 族の一部と歴史的に争いを続けてきました。それが近年の小型武器の氾濫¹ をきっかけとし、より一層被害者が増える

にしたがってより両者間の反目が強くなったと言われています。Murle 族の中には「Murle を守っているんだ」という David Yau Yau の主張に賛同する人もいますが、

Yau Yau 軍による物資の強制徴収などから Yau Yau 軍が全面的に Murle の賛同を得ているわけではないようです。また、非常に

残念なことです。国民の生命財産を守ることが存在目的である南スーダン政府軍

(SPLA) 自体による、Murle 族への暴力もくつかの団体により報告されています²。

¹理由の一つは、『南スーダン国内の治安かく乱を目的としたスーダン政府による反政府勢力への小型武器配布』とも言われています。

²例えば Small Arms Survey、「Human Security Baseline Assessment」October

いずれにせよ、Pibor は本稿を書いている 5 月 18 日現在、南スーダン中で一番治安が悪いと見做されている地域といって過言ではありません。また去年の雨季の洪水の影響、それに起因する食料不足など治安の問題に加えて様々な課題が存在し、NP のプレゼンスが国内でも最も必要とされている場所の一つだと思っています。そのような場所で、マサさんは NP のフィールドメンバーの一員として NP のプレゼンス確保を通じて、Murle 族並びに他の南スーダン人の人権と安全が守られるよう尽力しています³。

NP の Pibor での活動は、Lou Nuer 対 Murle の全面的な民族紛争につながりかねない Pibor での紛争を最小限に抑えるという観点から、南スーダン全体の平和に大きく貢献しうる大切な仕事ですが、食べ物も似たようなメニューの繰り返し、主だった娯楽のあるわけでもなく、文化の違いなどから様々なストレスがたまる、何より前述のよ

2012 page9 を参照の事。なお、SPLA 軍の上層部はほとんど Nuer 族が占めていると聞きます。また政府高官・国会議員とも、Murle 族はほとんど含まれておらず、そういった Murle 族による政治不信を David Yau Yau は利用しようとしていると言われてい

³ 5 月 18 日現在、NP をはじめとする全ての NGO 団体は治安上の懸念から外国人スタッフを全員 Pibor から撤退させています。その一方で、人道支援団体の倉庫が襲われ援助物資の略奪が起こる事態となっています。

うに南スーダンでも最悪の治安状況の中、マサさんは大変なご苦勞をされていらっしゃると思います。

実は私自身も 5 月 13 日から、新しく「INTERSOS」というイタリアの NGO の一員として、Pibor のある Jonglei 州に駐在して働く事となります。実は Pibor にも INTERSOS の事務所兼倉庫があり、治安の関係からいつ行けるのかわかりませんがいずれ訪問する必要があると思っています、これまで以上に NP、そして NP の Pibor チームとは密接に連絡を取り合っていく必要があると思います。今後も折に触れて、現場の状況をお伝えしたいと思っています。

【南スーダン豆知識】

- 面積：日本の約 1.7 倍、
- 人口：1,031 万人（2011 年）、
- 首都：ジュバ、
- 人種・民族：ディンカ族、シルク族、ヌエル族を筆頭に数十の部族、
- 言語：英語（公用語）、その他部族語多数、
- 宗教：キリスト教、伝統宗教
-
- 1956 年：スーダン共和国独立、
- 1983 年：第二次内戦勃発。
- 1996 年 3 月：総選挙実施、バシール大統領当選、
- 2005 年：南北包括和平合意（CPA）、
- 2011 年 1 月：南部スーダン住民投票、

身が入らなかった護憲パレード

安藤 博

安倍晋三氏が首相になって戻ってきて憲法九条がいままででないピンチに見舞われているとの思いから、5月3日、憲法記念日恒例の行事に参加しました。労働組合や宗教団体の幟旗を立てた“常連”らしき方々になかで、いかにも場馴れしていない“新参者”でした。そのせいか、なんとなく身が入りません。

ひとつには、「シュプレヒコール！」や拳を突き上げて「ガンバルゾー！」になじめないからです。「じゃあ、ただ黙々と歩けというのか」と言われると困るのですが、型にはまったデモンストレーションに対する違和感があります。

日比谷公園から東京駅八重洲口近くまでのパレードの隊列にありながら、こころはあらぬ方に浮いていたもう一つの理由は、警官隊の完全警護の下にあったことです。右翼団体の妨害が、周到な警備で封じられていたのです。例えば、沖縄・普天間基地へのオスプレイ強行配備に抗議して沖縄41の市町村長・議会議長がこぞって参加した今年1月27日の抗議集会後にも、日比谷公園から同じ経路でパレードが行われましたが、そのときは数寄屋橋交差点辺りに右翼団体が日の丸を林立させて待ち構え、歩道からガードレールを越えて隊列になぐりかかったりもしました。しかし、憲法記念

日には警官隊の締めつけにあって手も足も出ず。首都高速道路の路肩からパレードをはるか下に見下ろし、ラウドスピーカーで「売国奴！」等の罵声を浴びせかけるだけでした。

警護は憲法集会の主催者が頼んだわけではなく、道交法にしたがって集会やパレードの届け出がされたのに応じて、警察が通常の警備態



写真：首都高速道路の路肩からパレードを見下ろしてラウド・スピーカーで「売国奴！」等の罵声を浴びせかける右翼団体関係者

勢をとったままでしょう。そのおかげでパレード参加者に怪我人が出たりしなかったこと自体はいいことです。

とはいえ、平和憲法を壊そうとしている安倍政権の配下にある強力な実力部隊に守られて憲法を護る行動をするというのは、なんとも居心地のよくないことです。

気合いの入らない行動に終わったいちばんの理由は、「こんなことをして、何の役に立つのか」という無力感でした。自衛隊を国防軍にするために憲法9条を破壊し、歴代政権が違憲としてきた集团的自衛権行使を合憲であることにする。そのうえで天皇を「元首」にかつぎ、海外に出て戦争をできるようにするという安倍政権は、突然

のぼせ上ってそうしているのではありません。日本の国民・選挙民の圧倒的支持が背景にあるのです。戦前と同じ戦争国家に向かおうとするこの流れを食い止めるには、国民の安倍政権に対する支持を反転させねばなりません。が、ご近所、友人と周りを見回せば、ごく普通のひとたちが「9条はもう変えなくちゃ」と言います。

誰のせいでそうなってきたのかともかく、長く9条を壊すことには反対してきた日本の世論が、9条改憲に向けて振れてきたことは紛れもない事実です（注1）。そうした世論を覆すだけの力がこのパレードにあるのか—元気に声を上げる周りのひとたちをしり目に、冷めた気持ちでパレードの終点に来ていました。

わたくしが護憲パレードに参加する動機の一つとなっていたのは、この春の〈非暴力平和隊・日本〉（NPJ）の総会/理事会直後の3月18日、NPJ監事の鞍田東さんからNPJメンバーに宛てられた「自衛隊の行動を咎める必要はないでしょうか？」と題する以下のメールです。

「一昨日の総会で 私は 日本の政府が
・「尖閣で 中国『国家海洋局のYS-11』
の接近に対し、『自衛隊の戦闘機』がスクランブルをかける。
・北朝鮮のミサイル（衛星打ち上げ）に対し、自衛隊が地对空ミサイルを配備する。
などという行動をとったことを、『非暴力平

和隊・日本』は、非・平和的対応であるとして咎める・・・たとえば、「声明を出す」～「防衛省」前で抗議のスタンディングを呼びかけ、行う・・・べきではなかったか？」と発言したのですが、積極的なご賛同は得られませんでした。

（中略）

『非暴力＜行動＞』の意義を高唱している『非暴力平和隊・日本』はいくら微力でも象徴的レベルでも何かはするべきだと思えます。」

鞍田さんのこの問いにまともに答えられずにいることに、内心忸怩たるものがありました。

この4月、日本が唯一の被爆国でありながら、「核兵器の非人道的影響に関する共同声明」に日本政府が賛同しなかった（注2）こと対しては、NPJとして安倍政権に対する抗議声明を行うことを考え、文案の用意にもかかりました。「いかなる状況下においても、使用されないことに人類の生存がかかって」いるとする声明に対する署名を拒否するというのは、米国の核の傘の下にある（注3）とはいえひどすぎると思ったからです。

しかしこの抗議声明をNPJ理事会に諮るのは止めました。日本YWCAなど他の多くの団体が既に抗議声明を行っているのと、核廃絶の足を引っ張る日本政府のこの姿勢は安倍政権に始まったものではなく日本政府

がずっとそうしてきたので、今更の感があったからです。

「何かをしなければ」という思いで参加した護憲パレードも、五月晴れにはそぐわない気分で終えてしまって、参院選が近づいているいま改めて思うのは、出戻ってきた安倍政権が、平和憲法を守ろうとするうえで、従来の自民党政権とは異なる、いかにも危険なものであることです。安倍政権が指向するのは、端的に言えば保守ではなく復古、戦前の「日本を取り戻す」ことなのです。

そのことを分かりやすく書いてくれた人がいます。集团的自衛権行使の容認など政府見解に反する内容の「田母神論文」を書いたことで自民党政府から首にされたあの田母神俊雄・元自衛隊航空幕僚長です。『自衛隊の敵』という奇抜な題名の近著によれば、「わたしが田母神論文問題で自衛隊を辞めることになった頃、いまだに多くの国民は自民党が左翼に乗っ取られていることに気がついていなかった。中曽根康弘、宮沢喜一、加藤紘一、河野洋平など政権の中核にいた自民党の政治家が左翼思想に毒されていたのだ」とのことです。そして「我が国の多くの政治家が今なお自虐史観にとらわれている中で、安倍総理はこれにとらわれない数少ない政治家の一人である」と連帯のメールを送っています。

安倍政権が戦前回帰の復古主義に加えて、

カジノを政府が6月に策定する新成長戦略の柱に盛り込む動きに加担しようというダークな側面を持っていることも見逃せません。ラスベガスやマカオのようなカジノを中心とした統合型リゾート整備を目指す「国際観光産業振興議員連盟（通称・カジノ議連）」なるものが結成されていて、安倍首相はその最高顧問の座についているのです。

強い世論の支持を受けて戦争ができる「強い国」へと邁進する安倍政権に対する無力感に苛まれながらも思うのは、護憲パレードのような活動が確かな力になるとは言えないにせよ、止めてしまって大勢の赴くままにするのは、9条を破壊しようとする勢力を決定的に有利にしてしまうということです。

ついさきごろ、今の自民党に匹敵する圧倒的多数を衆議院で握っていた民主党は、支持率が一桁の下の方にまで凋落を続けています。護憲勢力の社民はもはや絶滅寸前の博物館行きに近い存在。参院選は、自民が特別に得点を重ねなくても、他をはるかにしのぐ圧勝となり、場合によって衆議院とともに参議院でも改憲発議に必要な三分の二以上の多数を制するかもしれません。そうなれば、改憲発議のハードルを下げるための改憲手続き法（憲法96条）改正から着手する迂回作戦をとらずに、9条を“亡き者”にする正面突破に向かう可能性もあ

ります。

それでいて、安倍首相は「改憲は慎重に」と猫を被り、だれも反対しないデフレ脱却・景気回復を前面に押し立てています。

小泉純一郎元首相の懐刀だった飯島勲内閣官房参与を事実上の政府特使としてピョンヤンに送り、米国から「事前通告なし」に対する不快感を買ったりもしています。これは、「対米従属」の非を鳴らす左右勢力にカウンターパンチを食わせるいい材料でしょう。

こうした“敵方”の優勢をみると、平和を護るための活動は手を抜くができないのがよくわかります。“枯れ木も山の賑わい”に止まるにせよ、機会あるごとに身体を動かし、9条を護り抜かねばと思っています。

.....

注1 NHKの最近の世論調査によれば：

<改憲>

必要31%、必要ない26%、どちらともいえない36%

<9条改憲して国防軍>

賛成27%、反対26%、どちらともいえない40%

注2 核兵器の人的影響に関する共同声明（提案者：アブドゥル・ミンティ在ジュネーブ国際連合南アフリカ政府常駐代表2013年4月24日）のうち、日本政府がこれに署名するのを拒否したのは、核兵器廃絶を謳った以下の行（くだり）故である。「核兵器が二度とふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに人類の生存がかかっています。核兵器爆発の壊滅的影響は、それが偶発的であれ、計算違いによってであれ、あるいは計画的であれ、十分な対応を行うことは不可能です。すべての努力はこの脅威を取り除くことに割か

れなければなりません。核兵器が二度とふたたび使用されないことを保証する唯一の方法は、それらを全面廃棄することでありえないのです。」（暫定訳：長崎大学核兵器廃絶研究センター）

注3 日本政府が「核兵器の人的影響に関する共同声明」に署名しなかったことにつき、天野万利軍縮大使は以下のような釈明演説を行った（クラスターI核軍縮 2013年4月25日）

「日本は共同声明の内容について、慎重かつ真摯に検討を行いました。原子爆弾の惨禍を知る唯一の国として、日本は核兵器使用がもたらす人的影響についての懸念を共有しています。核兵器使用がもたらす短期的被害、さらには耐え難い社会経済的、世代を超えた損失について、共同声明が言及しておりました諸点を含めまして、日本は核兵器の人的影響に関する基本的な訴えに賛同いたします。

しかし他方、日本をとりまく安全保障環境を念頭に置きながら、私たちは声明の性格とそれとの整合性を慎重かつ真摯に検討し、声明の修正をめぐって協議を行いました。残念ながら、相互に納得できる結果は生み出せず、日本は声明への賛同を見送ることいたしました。（以下略）」

（同上）

・写真：日比谷公園から東京駅八重洲口に向かうパレード。



NPJ 2012年度決算（2012年4月～2013年3月）

	項目	2011年実績	2012年予算	実績	達成率(%)
1	参加費	23,300	20,000	25,000	125
2	会費	657,000	650,000	603,000	93
3	カンパ	464,505	460,000	420,000	91
4	雑収入	39,918	40,000	411	
5	経常収入計	1,184,723	1,170,000	1,048,411	90
6	発送配達費	93,515	80,000	49,000	61
7	給料手当	360,000	240,000	250,000	104
8	事務所賃貸料	260,000	240,000	240,000	100
9	振込料	13,610	17,000	11,190	66
10	事務費	51,795	60,000	37,254	62
11	旅費交通費	146,510	90,000	138,360	153
12	通信費	25,540	29,000	27,050	93
13	雑費	2,520	8,000	2,310	29
14	広報費	106,050	280,000	149,390	53
15	活動支援費	326,500	350,000	163,970	49
15	会場費	26,850	18,000		
16	講師費用	25,000	50,000	60,000	120
17	予備費	0	41,381	72,800	176
18	東日本大震災支援	300,000	200,000	200,000	100
19	経常支出計	1,737,890	1,703,381	1,401,324	82
20	当期経常収支過不足	-553,167	-533,381	-352,913	
21	前期繰越剰余	1,085,946	532,779	532,779	
22	今期経常繰越剰余金	532,779	0	179,866	
23	特別収支				
24	前記残高	3,477,310	3,177,310	3,177,310	
25	今期支出				
	(東日本大震災支援)	300,000	200,000	200,000	100
	(インターン派遣支援)		700,000	700,000	100
	支出合計		900,000	900,000	100
26	特別収支残高	3,177,310	2,277,310	2,277,310	
27	未払金	21,956	0	146,808	
28	残高合計 (22+26+27)	3,732,045	2,277,310	2,603,984	

2012 年度決算について

概要：

会費とカンパ収入の達成率は 90 パーセントを超えました。皆様のご理解、御支援に心から感謝申し上げます。支出は、昨年からの繰越金を使いきる予算を計上いたしましたが、南スーダン NP 活動視察、ブラッセル NP 本部へのインターン派遣、前年度から繰り越された東日本大震災支援、年 4 回のニューズレター発行以外の活動が十分行われなかったため、179,866 円の次年度への繰越となりました。

主要費目の説明：

旅費交通費：6 月 23 日の北九州非暴力トレーニングに講師として出張した大畑氏の旅費交通費（37,000 円）を含むが、これは活動支援費に計上すべきでした。

広報費：NP フィールドワーカーのコア・トレーニングを NARPI（東北アジア地域平和構築インスティテュート）と共同で行うため 100,000 円を予算計上したが実現に至らなかった。

活動支援費：

・ NPJ 地域活動支援費として 100,000 円予算計上したが、北九州での非暴力トレーニングは参加者のカンパで行われるなど実質支援要請はなかった。

・ ワークショップ（ミリタリーをどうするか第 3 回目）は実現しなかった。

・ 予備費：72,800 円でプロジェクターを購入、2013 年度から「観て考える非暴力講座」で使用する。

2013 年の予算について

概要：

2012 年度の会費とカンパ収入の達成率は 90 パーセントでした。毎年、収入予算額を削減してきましたが、今年は 2012 年度並みの収入を計画しました。さらに前年度からの繰越金 179,866 円を使い切る収入合計といたしました。

予算策定の元となった 2013 年度事業計画の大枠については、< NPJ 2013 年度活動方針 >をご参照ください。

主要費目の説明：

注 1：旅費交通費：

昨年度の不適切な費目処理を改めました。

注 2：広報費：

- ・ ウェブ管理費（月管理費 8,400x12、ドメイン更新費 5,250）
- ・ その他広報活動費 60,000

注 3：活動支援費：

- ・ NP フィールド現地視察支援 100,000
（南コーカサス、ビルマほか）
- ・ 地域活動支援費 50,000
- ・ 国内、平和・反核活動支援費 30,000
- ・ ワークショップ第 3 回 30,000

注 4：インターン派遣支援：

昨年と同様、NP ブラッセル事務所に 3 カ月間、インターンを派遣します。

＜ NPJ 2013 年度活動方針 ＞

2013年3月16日に行われた2012年度の総会記録からの抜粋です。2013年度の活動計画に基づき、予算が策定されました。

2012年度の活動報告並びに決算案

(見込み)

国内活動は低迷ながらも講演・討論会「いまこそ非暴力平和」を沖縄選出参議院議員で、(財)わびあいの里理事長でもある山内徳信氏を講師に招いて行ない、また北九州非暴力トレーニング講座への協力も行なうことができた。

国際的には岡田二郎氏のスーダン並びにブリュッセル国際事務局への派遣を行ない、ナマ情報を得ることができたとともに、現地、本部とのつながりを強化することができた。また国際理事のアン氏来日に際して面談すると共に、奨学生として国際基督教大学(ICU)に在学している元NPフィールド・メンバーのブテラ氏とも非公式ながら面識を持つことが出来た。

ジェクトとしては準備中の状態である。

- ・国内活動として福島原発等の原発への反核活動としての取り組み、沖縄米軍基地反対運動への取り組み、特に今後益々状況が緊迫するであろう辺野古への座り込みへの派遣等を検討する。
- ・リーフレット在庫が少なくなっているので作成を検討する
- ・ブテラの講演会を検討
- ・「観て考える非暴力」シリーズ再開する。
- ・尖閣問題に対し日本政府は力による対応を行っており、NPJとして懸念を表明すべきだったとの意見が出された。
- ・メリー氏よりGPPACの活動、朝鮮半島での市民レベルの統一や平和活動について、また世界社会フォーラム(WSF)2013は、3月26-30日にチュニス(チュニジア)で行なわれ9条ワークショップなどが開催されることが報告された。また元ピースボートスタッフがICUでブテラ氏と共に学んでいるとのことで、今後協力して講座等を持ってないか検討する。

2013年度事業計画並びに予算案

- ・派遣事業は継続的に取り組み、NP事務局・フィールドとの緊密性を維持することにつとめ、フィールド現地視察は南コーカサス、ビルマを検討する。日本との「近さ」ではビルマだろうが、まだプロ

nonviolent
peaceforce



NPJ 2013 年度予算

	項目	2012 年実績	2013 年予算	備考
1	参加費	25,000	—	
2	会費	603,000	600,000	前年実績
3	カンパ	420,000	400,000	前年実績
4	雑収入	411	—	
5	経常収入計	1,048,411	1,000,000	
6	発送配達費	49,000	64,000	NL4 回 x16,000 円
7	給料手当	250,000	240,000	前年実績
8	事務所賃貸料	240,000	240,000	前年実績
9	振込料	11,190	12,000	前年実績
10	事務費	37,254	40,000	前年実績
11	旅費交通費	138,360	80,000	注 1
12	通信費	27,050	27,000	前年実績
13	雑費	2,310	5,000	前年実績により修正
14	広報費	149,390	170,000	注 2
15	活動支援費	163,970	210,000	注 3
15	会場費		12,000	講師招聘講演会 2 回
16	講師費用	60,000	40,000	講演会 2 回
17	予備費	72,800	39,866	
18	経常支出計	1,401,324	1,179,866	
19	当期経常収支過不足	-352,913	-179,866	
20	前期繰越剰余	532,779	179,866	
21	今期経常繰越剰余金	179,866	0	
22	特別収支			
23	前記残高	3,177,310	2,277,310	
24	今期支出			
	(インターン派遣支援)	700,000	700,000	注 4
25	特別収支残高	2,277,310	1,577,310	
26	未払金	146,808	0	
27	残高合計 (21+25+26)	2,603,984	1,577,310	

